

「おかげさま」で「ありがたし」  
村を支え、守り、輝かせる村民の力



今年も早いもので、6か月が過ぎようとしています。梅雨の訪れが、村の大地に恵みの湿潤をもたらす水無月。飯館村自慢の農産物や村産品を広めるべく、各地のイベントへ出店させていただきました。郡山ビッグパレットでの「ふくしまの酒・味噌・醤油まつり」では村のお味噌や甘酒などを紹介。仙台での「MEET MEAT FES」では村産黒毛和牛の食べ比べや、新玉ねぎを使ったメンチカツをはじめ、焼き菓子、ベーグル、ジャンプフードセレクションのグランプリ商品、季節のお花が並び、多くの方にお楽しみいただきました。浄土平レストハウスでの「飯館村フェア」や毎年出店している仙台での「BAR仙台2026」など、多方面に村産品の魅力を発信した月間となりました。

私の個人インスタグラム等のSNSでも、ご紹介しておりますので、お手際の際に、どうぞご覧いただければ幸いです。

年間を通して、飯館村の魅力を発信できるのも、村の生産者さんの汗とご努力の積み重ねあつてこそです。いつもありがとうございます。

また、長年民生委員・児童委員を務めてくださった皆様、多年に亘り人権擁護委員として活躍くださった皆様の表彰報告も心より嬉しく、これまでの地域に対する積年のご尽力にただただ感謝申し上げます。これからも、村はいつの時も、村民の皆様の手で守られ、支えられてまいります。

村民の方から「大変なことは今もあるけれども、自分達がなんとか暮らし続けていられるのは、ご先祖様が一生懸命に家族や土地を愛し、守り継いできてくださったからに他ならないよね」というお話を聞きする機会がありました。

田んぼや畑を愛おしそうな眼差しで見つめながらのお言葉に、あらためて「おかげさま」「ありがたし」の想いを強くいたしました。

この大切な「飯館村」という私たちの「ふるさと」を次世代へと繋いでいくため、皆様とともにこの村にあふれる誇りと魅力をさらに深めてまいりたいと存じます。

今年も早いもので、6か月が過ぎようとしています。梅雨の訪れが、村の大地に恵みの湿潤をもたらす水無月。飯館村自慢の農産物や村産品を広めるべく、各地のイベントへ出店させていただきました。郡山ビッグパレットでの「ふくしまの酒・味噌・醤油まつり」では村のお味噌や甘酒などを紹介。仙台での「MEET MEAT FES」では村産黒毛和牛の食べ比べや、新玉ねぎを使ったメンチカツをはじめ、焼き菓子、ベーグル、ジャンプフードセレクションのグランプリ商品、季節のお花が並び、多くの方にお楽しみいただきました。浄土平レストハウスでの「飯館村フェア」や毎年出店している仙台での「BAR仙台2026」など、多方面に村産品の魅力を発信した月間となりました。

私の個人インスタグラム等のSNSでも、ご紹介しておりますので、お手際の際に、どうぞご覧いただければ幸いです。

年間を通して、飯館村の魅力を発信できるのも、村の生産者さんの汗とご努力の積み重ねあつてこそです。いつもありがとうございます。

また、長年民生委員・児童委員を務めてくださった皆様、多年に亘り人権擁護委員として活躍くださった皆様の表彰報告も心より嬉しく、これまでの地域に対する積年のご尽力にただただ感謝申し上げます。これからも、村はいつの時も、村民の皆様の手で守られ、支えられてまいります。

村民の方から「大変なことは今もあるけれども、自分達がなんとか暮らし続けていられるのは、ご先祖様が一生懸命に家族や土地を愛し、守り継いできてくださったからに他ならないよね」というお話を聞きする機会がありました。

田んぼや畑を愛おしそうな眼差しで見つめながらのお言葉に、あらためて「おかげさま」「ありがたし」の想いを強くいたしました。

この大切な「飯館村」という私たちの「ふるさと」を次世代へと繋いでいくため、皆様とともにこの村にあふれる誇りと魅力をさらに深めてまいりたいと存じます。

暮らしの耳より情報 ④「野焼き」が原因の火災が発生しています！



**Check!**

**原則禁止の内容と例外について**

「野焼き」とは、適法な焼却施設を使用せず、野外で廃棄物や草木を焼却する行為です。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）」により、家庭ごみや事業系ごみ、剪定枝などを屋外で燃やす「野焼き」は原則禁止されています。農業や伝統行事などの一部は例外として認められていますが、火災や環境汚染のおそれがあるため、厳格なルールが設けられています。違反した場合には重い罰則が科される可能性もあります。仕事や行事で「野焼き」を行う場合は、必ず事前に届け出をしてください。

家庭でのごみの焼却は「野焼き」と呼ばれ、一部の例外を除き法律で禁止されています。

全国的にも「野焼き」が原因で山林や住宅に燃え移る火災が発生しています。

一般家庭から発生するごみは焼却せずに、定められた収集日に正しく出すようお願いします。

なお、農林業等を営むうえでやむを得ない範囲でのみ例外として行う野焼きの場合は、事前に産業振興課まで届け出をお願いします。

**必ず事前に届け出を!** 実施する前に、実施場所や日時などを連絡してください。

- 問 産業振興課農政係 ☎0244-42-1621
- 問 南相馬消防署飯館分署 ☎0244-42-0119

次号のお知らせ

より安全で適切な医療の提供を目指し、国は、薬剤の処方と調剤を分ける「医薬分業」を推進しています。これに従い「いいたてクリニック」の院内処方も昨年12月で終了しました。次号「広報いいたて」8月号では、クリニックを受診した際の院外処方の流れについて、「ほけんとふくし」のページで改めてお知らせします。また、院内処方終了後から現在までの関係機関の取り組みについても、合わせてお伝えします。

次号の特集は  
防災を見直そう!  
を予定しています。

■ひとのうごき

おくやみ

氏名	年齢	行政区
佐藤 十成 さん	91	大倉
西川 ツネ子 さん	93	宮内
高野 智偉子 さん	93	大倉
荒 由香 さん	54	大倉
大越 セツヨ さん	78	深谷

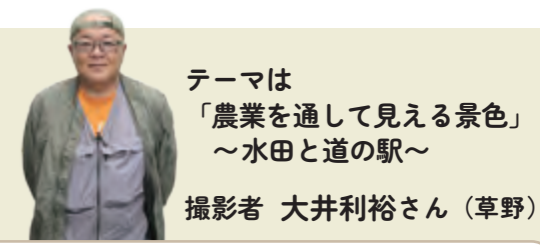
ひとのうごき 令和8年6月1日現在

人口	今月(前月比)	5月1日～31日までの人口動態
●男	2,187人(-7)	転入 2人
●女	2,103人(-9)	転出 10人
計	4,281人(-16)	出生 0人
世帯数	1,776戸(-5)	死亡 8人
		(住民基本台帳人口)

(5月21日から6月20日までに届け出のあったものを掲載)  
※この欄に掲載を希望しない方は、届け出の時に住民係へお申し出ください。

ご冥福をお祈り申し上げます

皆さんが広報委員!  
いいたて PHOTO リレー



テーマは  
「農業を通して見える景色」  
～水田と道の駅～  
撮影者 大井利裕さん(草野)

「田植えの準備で水田に水を張っていた時に見た風景です。水田に映る道の駅までい館の光や、夕暮れの空が水面に反射する様子がきれいだと思って撮りました」。そう話すのは、この写真の撮影者、飯館村振興公社・農業部門に勤務する大井さんです。「たまたま夜までかかる作業があり、この風景に出会うことができました。農業をやっている人でなければ、なかなか見る機会がない風景だと思います。天候やシーズンはもちろん風の影響もありますから、狙って撮れる写真では

ありません。だからこそ、この写真を通して皆さんにも、『農業を通して見える景色』を知ってほしいと思いました」。とても貴重な写真ですし、幻想的で美しい、飯館村ならではの風景ですね。

8月号 7/17締切	例えば…「七夕」「海」「夏休み」「夏野菜」をテーマに。	9月号 8/14締切	例えば…「お盆」「花火」「ひまわり」「流しそうめん」をテーマに。
---------------	-----------------------------	---------------	----------------------------------

- 写真様式 データ、現物を問いません。
- 写真枚数 1掲載につき1～2枚程度。
- 提出方法 電話で写真の詳細をお聞きした後、相談させていただきます。
- 選考 応募多数の場合は選考します。
- 報償 1掲載につき1,500円。

問 村づくり推進課企画定住係(広報担当:巻野) ☎0244-42-1613